

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

### 1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	2024年 9月 20日～ 2024年 12月 6日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	作草部アーク保育園 サクサベアークホイクエン		
所 在 地	〒263-0014 千葉県千葉市稲毛区作草部町592-2 1階		
交通手段	千葉都市モノレール作草部駅より徒歩5分 JR西千葉駅よりバス5分作草部駅下車、または徒歩15分		
電 話	043-307-6617	F A X	043-307-6618
ホームページ	<a href="https://www.ark-hoiku.jp/sakusabe/sp/">https://www.ark-hoiku.jp/sakusabe/sp/</a>		
経 営 法 人	特定非営利活動法人千の葉ミルフィーユ		
開設年月日	平成31年4月1日		
併設しているサービス			

#### (2) サービス内容

対象地域	千葉市全域								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	2	5	5	6	6	6	30		
敷地面積	㎡			保育面積			㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理									
食事	自園調理による完全給食								
利用時間	7:00～20:00								
休 日	日・祝日								
地域との交流									
保護者会活動	保護者会なし								


(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	9	4	13	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	10		1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		1	1	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	千葉県稲毛区子ども家庭課へ利用申請	
申請窓口開設時間	稲毛区子ども家庭課に準ずる	
申請時注意事項	千葉県規定による	
サービス決定までの時間	子ども家庭課による	
入所相談	園見学随時／稲毛区子ども家庭課	
利用代金	千葉県による	
食事代金	3歳未満児：保育料に含む／3歳以上児 6,000円	
苦情対応	窓口設置	あり
	第三者委員の設置	あり

### 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【保育理念】 子ども一人ひとりの未来の基礎を培うために、安心・安全・安定した保育を保護者と共に力を合わせて行う事を目指します。また、地域の子育て支援や保護者・地域社会の保育に対する理解を広める等、積極的に地域社会と一体となって取り組んでいきます。</p> <p>【保育方針】 *保護者や地域とともに生き・育ち・支え合う保育を目指す。 *五感で感じることを大切に、体験から学び自ら考え想像力を発揮できるような環境を整える *友だちや地域の人たちなど様々な人たちとの交流を深め、人と関わる力を育み、 自発性や協調性を身につける *様々な遊びの中で、何かを達成する喜びを知り、自分自身への自信を育む *よく遊び、よく食べ、よく寝る『基本的生活習慣』を身につける</p>
<p>特 徴</p>	<p><b>育児とお仕事の両立を保育園が強力バックアップ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●おむつや食事エプロン、布団やシーツの持ち込み、汚れた衣類の持ち帰りがありません！</li> <li>●ネットワークカメラからいつでもお子さんの様子をご覧いただけます</li> <li>●自園調理・完全給食の実施で、出来立ての給食・おやつを提供します</li> <li>●専用アプリで連絡帳、配布物の送受信、欠席連絡もできます。</li> <li>●登降園時間管理は、玄関先でのタブレットで簡単操作。すぐにお仕事へ向かえます。</li> </ul>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<div style="text-align: center;">  </div> <p>『よく遊び』『よく食べ』『よく寝る』 を基本に、一人ひとりの育みにしっかりと向き合った保育を行います。地域の人たちとのふれあいや小さな体験から感じることを大切に、保護者のみなさんとお子さんの育みと成長を共有します。</p> <p>定員30名の少数定員の園ですが、全員保育をモットーに全ての職員が子どもたちの育みに携わっています。また、異年齢での活動も多く、クラスの垣根を超えて子どもたち皆が刺激を受け合って生活しています。初めての集団生活の場で、基本的生活習慣はもちろんのこと、社会性や主体性などの生きる力を身につけていけるよう、子どもたちに寄り添いながら保育を行っています。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること
<p>子どもの主体性や自己肯定感を育む保育をおこなっている</p> <p>子どもが主体的に活動できるよう、職員は、子どもの声やつぶやきを意識して聴き、その思いを受け入れている。今年の夏まつりでは、年長児による“お店屋さん”を開店した。何屋さんにするか、商品や景品、看板はどうするか、役割分担はどうするかを話し合い、子どもたちのアイデアを具現化しながら進めた。当日は、店長となった年長児が、自立して自分の店を切り盛りする活躍をみせた。他にも、日々の活動として、3・4・5歳児が3人1組で当番活動をおこなっている。年長児を中心にそれぞれが自主性を発揮し、協同する取り組みである。年々成長がみられ、自信をもって役割を果たしている。園生活の中で、達成感を味わえる豊かな経験の積み重ねにより、子どもたちの主体性や自己肯定感を育てている。</p>
<p>給食職員と保育者が連携を図り、様々な食育活動を積極的に推進し食への興味・関心を育てている</p> <p>当園は昨年度から、食育活動に力を入れ、給食職員と保育者が連携し取り組んでいる。毎月19日の“食育の日”には、「全国の郷土食」をテーマに給食のメニューを工夫して提供し、日本の食文化に触れながら楽しく食事を味わっている。園内に掲示された日本地図には当日のメニューを写真入りで添付して、子どもや保護者の興味・関心を高め、掲示物を介して親子の楽しそうな会話も聞かれている。また、栽培活動や簡単なクッキングを計画的に取り入れ、収穫の喜びや、直接食材に触れる体験を通して食べ物への関心を高めている。保育室に野菜が育つまでの成長の様子を写真で掲示したり、「やさいのうんどうかい」と称して、グループ毎に収穫した野菜をシールで表示し、何個採れたか競争して楽しむ等、職員は様々に環境づくりを工夫しながら食育を推進している。</p>
<p>働き甲斐と活気のある職場づくりに努めている</p> <p>時間外労働について、定時退社に努めており運動会などのイベント時期や職員の突発的な休暇が発生した際を除いて概ね実現できている。有給休暇についても希望通り取得できるよう配慮しており、職員のワークライフバランスを重視している。また、クラスミーティングを主任参加のもと毎月定例でおこなうほか、クラスの担当者同士で毎日10分以上はミーティングをおこなうこと、園長、主任が毎朝クラスを巡回し職員とコミュニケーションを図っていることなど、意見を言いやすい雰囲気を醸成している。更に、毎月の職員会議時に研修をおこなうとともに、外部研修への受講希望者は積極的に参加を推進し、意欲向上にもつなげている。労働環境の整備、職員の関係性向上、自己成長機会の提供等を通して、働き甲斐と活気のある職場づくりに努めている。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>保育園の専門的機能を活かし、地域の子育て支援に取り組むことに期待したい</p> <p>本園の保育理念の中には、「地域の子育て支援や保護者・地域社会の保育に対する理解を広める等、積極的に地域社会と一体となって取り組んでいく」とある。育児相談や一時保育、職場体験やボランティアの受け入れなどホームページやパンフレットで情報発信しているが、当園としての計画や取り組みにおいてはまだ消極的な状況である。地域を知り、今ある環境を活かし園が取り組める地域の子育て支援について職員間でアイデアを出し合い、園全体で取り組むことが望まれる。今後、情報発信の工夫に努め、保育園の専門的機能を地域に提供していく取り組みに期待したい。</p>

積極的な情報共有により、信頼関係を深めながら協働の子育てを目指す取り組みを期待したい

園では「安心・安全・安定した保育を保護者と共に力を合わせて行う」ことを理念に掲げ、実践に取り組んでいる。施設内にネットワークカメラを設置し、子どもの日常をリアルタイムで共有することで、保護者が安心感を得られるように配慮している。玄関前には食育の様子や給食メニュー、感染症情報、散歩コース、避難経路等を写真やカラーパネルで表示し掲示する等、分かりやすい情報提供に努めている。また、個人面談や子育て相談は年間を通して必要と思われる際に随時おこなう体制をとり、クラス懇談会は年2回実施している。一方、保護者アンケートでは、個人面談の定期実施、クラス懇談会における双方向のコミュニケーション、連絡帳のより充実した内容を求める声の一部があがっている。子育て情報や園で実施している取り組みの情報が保護者に十分伝わるよう工夫することで信頼関係を高め、協働の子育てを更に実践できるよう期待したい。

計画的な人材育成により更なる成長に期待したい

時勢に合った研修計画や、主体的な外部研修への参加を推進している一方、人材育成に関する方針や中長期的な計画が明確とはいえない。目的や目標を定め、その道筋として方針や計画を策定し、計画的に職員を育成することで、より着実な技能向上につなげるよう期待したい。また、個別には、職種、役割に応じた能力基準を参考に、経験や技量を踏まえた研修計画を作成することが望ましい。特に新入職員に対しては、OJTプログラムを提示し先輩職員が担当することで、入社後比較的早期に業務や職場の環境に慣れることができるとともに、相談しやすい関係を築けるため、当園の特長を更に活かせるものと思われる。計画的な人材育成により、組織の更なる成長に期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

今回、第三者評価を受審して、自園の運営や保育を客観視することができました。評価頂いた点は維持継続し、改善すべきところは職員間での話し合いをもって対応していこうと思います。特に、保護者対応については、共に育む丁寧な保育につながるように、発信力とコミュニケーション力を向上できるよう心がけ、安心できる施設となるよう努めて参ります。また、人材育成の面でも個々の職員が目標を持ち、計画的にスキルアップができる環境を明確に構成しなければならないことを痛感しました。少人数の職員構成の中で、どのような仕組みが望ましいのかを法人内で模索、精査し、体制を整えていこうと思います。今後も、小規模園だからこそ出来ること、小規模園でも出来ることを模索しながら、自慢のチームワークで保育運営をして参ります。

## 保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</li> <li>■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li> </ul> <p>(自己評価コメント) 保育理念として「子ども一人ひとりの未来の基礎を培うために、安心・安全・安定した保育を保護者と共に力を合わせて行う事を目指す。また、地域の子育て支援や保護者・地域社会の保育に対する理解を広める等、積極的に地域社会と一体となって取り組んでいく。」掲げ、保育方針、保育目標とともにパンフレットやホームページで周知している。保育目標である「すこやか」「のびやか」「しなやか」にそって、具体的に「よく遊び」「よく食べ」「よく寝る」を基本とした保育をおこなっている。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul> <p>(自己評価コメント) クラスミーティングで実践の状況について共有し、今後どのように活かしていくかについて話し合っている。「全員保育」の考え方が浸透するよう、会議やミーティングでは自分の意見をもって臨むことを意識づけている。保育理念や保育方針について運営規程の中で明示し、「マニュアル・共有ファイル」に綴じて共有されているが、保護者や職員が常に確認できるよう、入り口へ掲示する等更なる工夫に期待したい。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul> <p>(自己評価コメント) 入園前の見学や入園説明会では、パンフレットやしおり、重要事項説明書を用いて説明している。年初5月や年度末の2月にクラス単位で懇談会を設け、実践面について保育内容の共有や今後の方向性等の話をしている。また、園だよりでは月間の活動内容を月1回、スマートフォンアプリの連絡帳では当日の活動内容を写真つきで毎日保護者へ共有している。アプリの連絡帳には閲覧した保護者が「いいね」やコメントを入力できる機能があり、双方向のコミュニケーションに役立っている。</p>
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li> </ul> <p>(自己評価コメント) 年初に年間の全体的な計画が立案され、それに基づいて各クラスの担当により年次指導計画が立案される。今年度の重点課題は、小学校との連携、保護者とのコミュニケーションと考えている。全体的な計画については、年度末の職員会議で振り返りをおこない、複数の視点から次年度の重要課題を明確にすること、職員から聴取した意見を翌年度の計画に反映させること等を通して、PDCAを確実に実践することが望ましい。</p>
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</li> <li>■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> </ul> <p>(自己評価コメント) 全体的な計画は、4月の職員会議で全職員に説明される。年次指導計画は、主任、園長により確認され、必要に応じてアドバイスと差し戻しをしながら最終的に承認をおこなう。更に承認された年次指導計画に基づき、同様のプロセスにより、月次指導計画が策定される。年次指導計画は四半期ごとに評価をおこない、修正が生じた場合は、翌月以降の月次指導計画に反映される。</p>
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul> <p>(自己評価コメント) 職員が主体的に考えたアイデアは積極的に実行を促し、経験の中で学びが得られるよう本人に考えさせる問いかけをおこなっている。毎朝、園長、主任が各クラスを巡回し、園児の様子を観察するとともに、担当職員と取り組みの状況や結果などについて、時折アドバイスしながらコミュニケーションを図っている。研修は毎月の職員会議内でおこなう他、希望者は外部研修を受講できるようにしている。課題や問題が生じた場合、なるべく当事者で話し合う機会をつくり、意見を言いやすい関係性を醸成している。</p>

7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。</li> <li>■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
(自己評価コメント)職員は入職時に守秘義務に関する誓約書を締結している。法人規定に職員倫理規定を明示しており、マニュアル・共有ファイルに綴じて各クラスに設置している。倫理に関する研修は今年度予定しており、職員の理解を更に深めていきたい。身体測定やシャワー浴を行う際は、男女別におこなう等、プライバシーに配慮した改善を随時おこなっている。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。</li> <li>■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
(自己評価コメント)職務分担表で、施設長、主任保育士、副主任保育士、保育士、栄養士、調理員、看護師の職務を明示している。また、防災、備品、写真販売、食育、絵本、細菌検査、ヒヤリハット危機管理の各係について担当者、役割の内容を決め、周知している。12月に自己評価チェック表を用いて保育の理念・保育観、保育の内容、園での職務分担・役割分担他68項目について、自己評価をおこない、それをもとに主任、園長が評価をしている。また、評価については面談で、個々への改善点や期待を伝えている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。</li> </ul>
(自己評価コメント)毎月15日に翌月の勤務希望を受け付け、シフトに反映している。有給休暇は希望に応じて取得できている。有給消化率、時間外労働のデータは毎月チェックしており、休暇取得が少ない職員には声かけを行っている。ワークライフバランスが維持できるよう、仕事の持ち帰りや無申告での残業は禁止している。時間外労働は基本的にないよう努めているが、運動会等イベントの時期や職員の突発的な休みに対しては柔軟に対応している。園長、主任による毎朝の声かけの他、クラスごとに毎日10分以上はクラスミーティングをおこなっており、コミュニケーション豊かな職場環境をつくっている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 中長期の人材育成計画がある。</li> <li>□ 職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>□ 個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■ OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
(自己評価コメント)年間の研修計画を立て知識の取得、スキルアップを実行している。園内での課題や時事的な問題が生じた際は柔軟に計画を見直し、テーマの変更を行っている。外部研修は千葉市主催の研修、オンライン研修等の一覧を職員に提示し、希望に応じて参加している。参加者は研修報告書に学習内容をまとめ、職員で回覧している。今後、人材育成計画や個別の育成計画等を明確にすることや、OJTの仕組みを整備すること等を通して計画的に人材育成を実施することが望ましい。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。</li> <li>■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
(自己評価コメント)権利擁護に関する研修を年1回以上実施しており、昨年度は4月に実施、今年度は1月に予定している。昨年度の研修では、全国保育士会の「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を用いて各自チェックをおこない、結果をもとに感想、気づき、学びを共有した。虐待被害については、区役所、児童相談所に連絡をとり、家庭の様子を注意深くみるようにしている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■ 個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>□ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
(自己評価コメント)個人情報の取り扱いについて、ホームページに掲載している。また、重要事項説明に守秘義務及び個人情報の取り扱いについて掲載し、入園時に説明している。実習生には、オリエンテーションの中で周知しており、職員へは入職時に誓約書を交わす他、日常業務中に気になった点などは都度取り扱いの指導、会議の議案としてとりあげるなど行動の見直しを図っている。サービス提供記録については開示する方針としているが、保護者に十分周知されているとは言えない状況である。開示する方針について分かりやすい場所に明示するなど、工夫されたい。		

13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(自己評価コメント)何かあれば遠慮なく申し出て欲しい旨は口頭で伝えているものの、申し出を受けた実績はなく、また、懇談会でも声を掛けるが、その場では発言をいただいたことがない。一方、アプリの連絡帳ではコメントに要望を受けることがあった。複数のコミュニケーション手段を用意していることにより、苦情や要望を言える環境を整えている。要望に対しては、即時、当事者とコミュニケーションを図り、改善を図るとともに、職員会議で取り上げ、全職員へ周知している。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)苦情等対応窓口及び担当者は書面にして玄関に掲示し、重要説明事項に明記され保護者に交付している。また、入園説明会にて園長より説明し、保護者からは署名にて同意をいただき周知徹底を図っている。マニュアルが整備され、ファイルに綴り職員はいつでも閲覧できるようにすると共に、日頃から送迎時等、保護者との会話を心掛け、相談やご意見に対応できるようにしている。緊急な対応が求められるものや内容によっては、集まれる職員で至急協議して保護者に説明・対応し納得を得るようにしている。内容や対応については申し送り表や、職員会議で確認し、職員間で共有している。		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント)自己評価を年に1度、自己評価チェックシートを使用し実施している。主任保育士、園長が確認・評価した後に、園長が面談をおこない、課題に気付き、改善に努められるようにしている。園長面談は年度末にも実施し、1年間の振り返りと共に次年度の課題や目標を明確にできるようにしている。今後は園の自己評価も準備が整い次第実施していく計画をしており、今回初めて実施した第三者評価の結果については、保護者に公表していく予定である。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 業務の基本や手順が明確になっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 <input checked="" type="checkbox"/> マニュアル見直しを定期的に行っている。 <input type="checkbox"/> マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント)業務マニュアルの他、防災、事故防止、不審者対応、虐待防止、アレルギー、食中毒、嘔吐・下痢対応など業務に係るマニュアルが整備されている。マニュアルはファイルに綴られ、事務室及び各保育室に設置され、職員が必要に応じて即活用できるようにしている。さらに、地震や火事などの災害時の避難方法、熱中症対策、換気タイム時間割表等、全職員が日常的に意識が必要な事項については、見やすく工夫され各クラスに掲示されている。年度末に園長と主任がマニュアルの見直しをおこなっているが、職員は参画していないので、今後は意見を聴取しながら見直しをおこなうなど職員参画のもとに作成することが望まれる。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<input checked="" type="checkbox"/> 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 <input checked="" type="checkbox"/> 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)保育園見学や問い合わせは、利用者のニーズに応じた説明ができるよう園長、主任が対応し、不在の場合はリーダー保育士など経験豊富な保育士が対応している。受付は随時おこなっており、10時から10時半の間での来園を声がけているが、双方の都合が合えば臨機応変に対応している。パンフレットやホームページに問い合わせ先を明記しているが、今後保育園見学の案内についても明記することが望ましい。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 <input checked="" type="checkbox"/> 説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 <input checked="" type="checkbox"/> 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント)入園説明会を実施し、入園のしおりや重要事項説明書を配布し、理念に基づく教育や保育方針、内容やルール等について説明している。園長と主任保育士が分担して説明を行い、フォローし合いながら説明漏れが無いよう配慮している。資料は、カラー表示や写真を使用している他、現物や保育室を実際に見ていただき、保護者が分かりやすいよう工夫している。また、説明内容、個人情報取り扱い、写真の取り扱いについては同意書に署名をいただき同意を得ている。保護者からの意向は確認し、意見はクラスノートや申し送りノートに記録し共有を図っている。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<input checked="" type="checkbox"/> 全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 <input checked="" type="checkbox"/> 全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント)全体的な計画は、児童憲章、保育所保育指針等の趣旨を捉えて作成されている。教育、保育の理念、方針、目標及び発達過程や家庭、地域にも考慮し作成されている。リーダー層の職員の意見を反映し園長が作成しているが、次年度はリーダー層以外の職員の声も聴取し、共通理解に立った作成に向け、取り組んでいきたいと考えている。		

20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)全体的な計画に基づき、各年齢担当の保育士によって年間指導計画、月間指導計画、週案計画、日案計画、および全園児の個別計画が作成されている。作成後は園長、主任が確認し見直し案等のアドバイスを加えている。月・週案及び日々の活動内容はそれぞれのクラスに掲示され、保育者がいつどのクラスで保育を担当しても、ねらいや活動内容をすぐ把握できるようにしている。振り返りは日々のクラスミーティングやクラス会議、月末の職員会議でおこない、クラス会議ノートや職員会議録に記録され次の計画に反映している。保育日誌については保育者の配慮事項や環境構成の記入をおこなうことや、個別日誌の記録内容を検討する等、見直しを図ることで更に学びに繋がるよう期待したい。</p>		
21	<p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</li> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)職員の思いだけで保育が進まないように、子ども達のつづやきや話を意識して聴き、思いを受け入れながら保育を実践している。保育室には、子どもたちの声から、季節の虫や花、果物、栽培している夏野菜の生長記録、世界の国旗などの写真が貼られ、さらに興味・関心が広がるように工夫している。玩具や絵本は子どもの興味、発達に合わせ用意をし、朝と夕方には自由に遊ぶ時間を確保している。3歳以上児室ではクリエイティブキューブやままと、Bブロック、カードゲーム等があり、ブロックは子どもが作品を完成させ満足できるよう、途中の作品は名前をつけて保存し、続きを楽しめるようにしている。3歳未満児室では型落とし等の手作り玩具や、人形、ぬいぐるみ、布でカバーした積み木など安全面にも配慮した玩具が配置されている。保育室は整理整頓され、遊びのスペースが確保されている。更に、可動式の、扉や仕切りを有効活用し子どもが自由に遊びたい素材に自ら手を伸ばし出し入れしやすいよう工夫し、より主体性や自発性が発揮できるような環境作りが望まれる。</p>		
22	<p>身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)近隣の公園や市民の森に出かけ、色々な虫を見つけて図鑑で調べたり、ドンクリなど木の実を拾いおまごどで使ったり、野花を摘んできて部屋に飾るなどしている。また、ナス、きゅうり、ピーマン、オクラなどの野菜を栽培し生長記録を作成して掲示し興味・関心を広げている。散歩時の挨拶の他、ハロウィンやクリスマスを通し、近隣のお店の方と交流したり、警察官が来園しておこなう交通指導や消防士による水消火器での消火活動見学、系列園との交流は、地域の人達に接する機会になっている。また、年長児は遠足時にモノレールで動物園に出かけたり、クッキング活動では近隣のスーパーに食材を買いに行く経験等、社会体験を得る機会となっている。七夕やもちつき大会、節分等様々な行事により、季節を感じたり生活に潤いを与える工夫がされている。</p>		
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■ 異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)「小さい頃からコツコツ」との思いをモットーにしており、小さいからわからないではなく、順番やルールなど、伝えるべきことは言葉を分かりやすく工夫して伝えるようにしている。また、子ども同士の自発的な伝え合いを大事に見守るようにしている。仲裁が必要な場面では、相手の気持ちや立場を伝えながら、子ども同士で考え解決ができるよう働きかけている。子どもが役割を果たす機会として、3・4・5歳児が3人1組でおこなう当番活動を取り入れている。朝の会の進行や絵本箱の整理整頓、栽培物への水やり、保育士からお願いされたことへのお手伝い、ゴミを拾うなど、異年齢で協力して行う活動となっている。当番活動はじめ、日々の異年齢保育、他クラスとの交流により、自然に異年齢間の人間関係が育まれている。系列園と合同でおこなう運動会は、色々な職員や友達と関わりながら協働して活動できる良い機会となっている。</p>		
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■ 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)要配慮児童の在籍はないが、気になる子どもに対する個別計画を作成し子どもの姿を保育日誌に記録している。専門機関と関わりのある子どもに対しては保護者の了承を得て、結果や助言内容を全体で共有し、きめ細かい配慮と対応に努めている。障害児研修は今年度、園内研修の中で実施し知識の習得に努めた。保護者との情報共有は面談の場を定期的に設け、保護者の思いに寄り添いながら子どもの様子を共有し、必要に応じて専門機関の情報を伝えている。</p>		

25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)引継ぎは書面で行い、登園の際に保護者から聞き取った内容と日中の様子は、ペンの色を変えて記載し、間違いのないよう確実な申し送りに努めている。延長保育時間帯は合同保育となる為、子どもが安全に安定して過ごせるよう職員会議の中で対策を話し合い環境づくりに努めている。18:00以降はおにぎりの補食を提供し、空腹が適度に満たされるようにしている。食後は、子どもが穏やかな気持ちで迎えを待つことができるように、絵本を見たりしながら、ゆったりとしたかかわりと環境づくりに配慮している。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)子ども一人ひとりの日常的な情報交換は口頭やスマートフォンアプリでおこなっている。毎月の園だよりでは、月の予定やお知らせの他、各クラスの活動の様子を掲載し、保育内容の理解を図っている。個人面談は定例での実施はないが、必要に応じて随時実施する体制を整えている。クラス懇談会は年2回おこない、年度前半はクラス運営や子どもたちの様子、後半は進級に向けての準備等も伝えている。就学に向けた小学校との連携については、コロナ禍の時期もあり、交流はできていない。今後は積極的なアプローチに努め、子どもが小学校へ期待感をもち就学に向けていけるような取り組みが望まれる。また、今回の保護者アンケートでは、子どもの園での過ごし方の情報共有や個人面談の位置づけを望む声もあり、今後の対応を期待したい。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)年間保健計画に則り、計画的に子どもの健康管理、増進に努めている。保護者には保健だよりにより、季節に応じた健康に関する留意点やチェックポイント、流行する病気の特徴などの情報を発信している。健康診断は嘱託医により定期的に実施の他、園内では毎月身体測定をおこない成長を記録している。日々の子どもの状態は登園時の視診チェックや保護者からの聞き取り内容、保育中の健康状態などを、個別状況確認表に記録し降園時には丁寧な申し送りに努めている。乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する研修を乳児担当者が受講し、その内容を園内研修で学び合い、午睡時の安全管理の徹底を図り、事故防止に努めている。不適切な養育の兆候が疑われる場合は、個別記録に記載し、関係機関と共有を図る体制を整えている。職員は「人権擁護のセルフチェック」項目の内容で自己チェックし、園内で話し合い子どもの人権を守ることへの意識を高めている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)保育中に体調不良や傷害が発生した場合は、保護者に連絡し早めに適切な対応ができるようにしている。保護者からも理解と協力を得ている。感染力の強い嘔吐や下痢などの処理方法は園内研修で学び、どの職員も素早く対応できるようにし、感染拡大防止に努めている。感染症やその他の疾病の発生予防対策として、保育室内はオゾン除菌や空気清浄機を設置の他、換気を徹底している。感染症発生時の保護者への情報発信においては、保護者アンケートで「はい」回答が79%となっており、素早く分かり易い情報提供の取り組みが望まれる。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しくめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)食育計画に基づき、保育計画の中に食育活動を位置づけ、給食職員と保育者が連携し取り組んでいる。野菜の皮むき等のお手伝いや梅シロップ、かき氷、味噌づくりなどのクッキング体験、栽培活動などを通して食材に触れる機会をたくさん取り入れ食べ物への興味・関心を高めて。また、毎月19日の食育の日には「郷土食」を提供している。子どもたちは全国のご当地グルメを味わいながら、各地方へ関心を示す姿も見られる。職員は日本地図に写真入りのメニューを添付して掲示し、家庭への発信にも努めている。食物アレルギー児や宗教食対応児に対しては、調理・保育・管理職の三者確認をおこない誤食防止策を徹底している。また、給食の時間は落ち着いた環境の中で楽しみながら食事ができるように、其々の子どもの食事量を把握し調整して提供し、完食の喜びを味わえるようにしている。日々の献立メニューは写真入りで玄関に掲示している。保護者から、3歳未満児食の掲示を希望する声もあり、検討が望まれる。</p>		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)保育室内は採光を取り込み明るい雰囲気となっている。また、オゾン除菌装置、空気清浄機、温湿度計の設置、窓の定期的な開閉により換気を徹底し衛生的な環境を保っている。玩具の消毒は毎日おこない、感染症流行時には室内の消毒を強化し、子どもの手の触れる箇所の消毒は細目におこなっている。子どもへの手洗い指導は、低年齢児は保育者が手を添えながら一緒におこない、3歳以上児は手洗いうたを歌いながら丁寧に洗浄し、手洗い習慣が身につくようにしている。手洗い場は各年齢に適した高さに配慮し設置している。室内の整理、整頓は絵本の整理など、年長児がリーダーとなりグループで活動し、自発的に取り組む姿が見られる。退勤時には職員が保育室内の最終確認をおこない、園内は整理、整頓が行き届いた環境となっている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険個所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)ヒヤリ・ハットや事故報告書を基に、内容の共有を図り事故防止及び再発防止に努めている。毎月の会議では、危機管理について事例を通して話し合い、安全な環境の中で子どもの自発性を尊重した遊びの継続、発展を援助できるよう学び合っている。ヒヤリ・ハットの取り組みに関しては、報告件数が少なく、その趣旨や意義を職員に伝え、共通理解の下で積極的な取り組みが望まれる。安全点検はチェック表を用いて毎日実施している。また、園外活動で近隣の公園に出かける機会が多く、道中や公園内の安全点検を怠ることなく、十分に配慮し取り組んでいる。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)消防訓練計画や安全計画を作成し、毎月訓練を実施している。訓練は様々な災害を想定し、避難経路も三通り考え、非常時に素早く非難誘導ができるように玄関及び各クラスに掲示している。訓練後は、クラスの避難状況や持ち出し非常用品の点検チェックなど詳細に記録している。園長は訓練内容を踏まえ、課題を総評欄に記載し全職員で共有している。消防署の立ち合い訓練は実施しているが、近隣との合同訓練はおこなっていない。周囲が商店街という立地条件から、火災発生時の通報体制や避難経路など、近隣と話し合い非常時に備えていくことが望まれる。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li><input type="checkbox"/>子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li><input type="checkbox"/>地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)地域の子育てニーズは、民生主任児童委員や近隣の施設長との連絡会議の中で把握に努めている。子育て等の相談・助言は園見学や散歩時などの機会を捉え、援助できるようにしている。地域の人々との交流は散歩時に挨拶しながら、言葉を交わし合ったり、野菜栽培のプランターを通り沿いに設置したことで、興味をもった方が声を掛けてくれたり、日常の中で関わりが持っている。コロナ禍の時期は交流できずにいたが、高齢者との地域交流会や、地域の行事にも参加していきたいと考えている。園の機能を開放した取り組みは今後の課題として職員間でできることを検討し、地域の子育て支援に貢献していくことを期待したい。</p>		